

令和3年度門真市英語教育活動事業派遣 事業者選定委員会 第二次審査議事録

1. 開催日時 令和3年2月9日（火）10時00分～12時30分
2. 開催場所 門真市民プラザ4階 門真市教育センター 研修室A
（業者控室は会議室C）
3. 出席者 （委 員）杉本委員、脊戸委員
満永委員、向井委員
（事務局）植原教育センター長、太田学校教育課副参事
4. 内容 開会、審査方法説明、プレゼンテーション審査、集計、
審査結果の報告、総合評価、閉会
5. 傍聴定員 ー （非公開のため）
6. 担当部局 （担当課名）教育部 学校教育課
（電 話）072-887-6715

7. 進行

【事務局】

本日は公務等ご多用中ご出席いただき、まことにありがとうございます。

ただ今より、第2回門真市英語教育活動事業派遣 事業者選定委員会を開催いたします。

初めに、第1回の議事録のご確認をお願いします。お配りしました議事録（案）をご覧ください。お時間があるときに、目を通していただき、修正箇所等がございましたら、教育センターまでご一報ください。

開催に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、「議事次第」です。

次に資料1「一次審査結果」でございます。

資料2「二次審査予定表」でございます。

資料3「二次審査評価基準表」でございます。

資料4「質問一覧表」でございます。

最後に二次審査における審査表でございます。

お手元のない資料はございませんでしょうか。

本日、委員5人中4人が出席されておりますので、この委員会は成立していることを報告いたします。それでは、この後の議事運営を委員長にお願いしたいと存じます。委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、令和3年度門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会を開会します。
それでは、案件2「プレゼンテーション審査」の方法等について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

二次審査の方法等について、事務局よりご説明いたします。

資料2「二次審査予定表」をご覧ください。本日は、プレゼンテーション審査である二次審査を行っていただいた後、一次審査と二次審査を合わせた得点上位者を門真市英語教育活動事業派遣事業候補者に決定いたします。二次審査につきましては申請順にA社、B社、C社、の順にプレゼンテーション審査を行います。プレゼンテーション審査では、申請団体から門真市英語教育活動事業派遣に関するプレゼンテーションを15分以内で行っていただきます。その後、10分間程度の質疑応答の時間をとらせていただきますので、委員の皆さんから活発に質問をお願いいたします。審査表の回収は全ての申請団体のプレゼンテーションと審査の終了後に行います。事務局で得点の集計を行い、その後、派遣事業者を選定するための総合評価を行っていただきます。以上で、第二次審査の方法などについて説明を終わります。

【委員長】

ただいま、事務局より第二次審査の方法等について説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

それでは、これからプレゼンテーション審査に移らせていただきますので、申請団体を入室させてください。

《A社 入室》

【事務局】

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。はじめに15分以内でプレゼンテーションを行ってください。終了3分前と1分前に合図をいたします。15分後にタイマーが鳴りましたら、ただちにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員から質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、貴団体が派遣事業者として門真市英語教育活動事業を行っていただくにあたり遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

《A社 プレゼンテーション》

【委員長】

それでは、質疑応答に移ります。

【委員】

今回、昨年度とは違いどこに力点を置かれましたか。この企画提案書の中で。よろしくお願いします。

【A社】

まず、一つ目に関しましては、やはり優秀な人材の確保という点において、採用のステップに関してましては、非常に入念な採用ステップを踏まえて、このコロナ禍の状況で、人材もなかなか確保しにくいということもありますので、やはり、途中で勤務できないということがないように、講師の資質であったりとか、バックグラウンド背景なども考えて、採用等は入念におこなっております。もう一方は、現場主義という事で、極力、昨年度は、現場の訪問を1回以上という事でありましたが、今回は二回以上少なくとも行きます。これは弊社の意気込みを前面に出して間違いないかと思えます。

カリキュラムに関しては、昨年度と今年度の大きな違いのひとつは、来年度から中学校で、新学習指導要領に基づいて、御市におきましては、新しい教科書を使って、事業を展開されるのが、非常に大きな力になってきていると思います。すでに弊社も、新しい情報を得て、様々なICTを活用した事業の取り組み等も研究しております。上手に活用していくという事と、教員の先生方にとっても、新しい教科書と新しいデバイス、ツールを使い、事後学習ということも組み合わせて、どういったこと工夫ができるのかということ気にされていると思います。先生たちだけのことでなくて、NETも協力しながら、この場面ではこういった活用の仕方ができるというような、積極的な提案をさせていただくということが非常に大事なものだと思っております。小学校につきましては、HERE WE GOを使って2年目になります。そういう意味で、昨年使ってみた、使いやすかった所や改善点を踏まえたうえでの、授業づくりに役立てて頂く。というような体制であります。

【委員】

はい。ありがとうございます。

今、この人材確保の点で現実、この時点で来年度の採用はされていると思いますが、現実、海外の採用は無理ですね。そのあたりは、現実国内採用という事ですか。国内の今おられる外国人の採用を行うという実態になっているということですか。

【A社】

さようでございます。

【委員】

それで、十分な人材確保はできますか。

【A社】

一方で、海外の採用となりますと、やはり、講師経験のない講師の採用になりますので、原則的には、海外で採用した講師をすぐにこれまでも門真市さまのほうに派遣したということは、一切ありませんので、そういった意味では、これまでもすべて国内での採用で対応しています。また、採用の活動時期を早めておりますので、例年に関しては、恐らく各自治体さまの結果が出かかる2月からの採用活動ではありますが、今年度は、1月の早い時期から採用活動を早めておりますので、そういう意味では、我々の方も、先になって対応しているという形でございます。

【委員】

はい。ありがとうございます。あともう一点ですが、小学校で、HERE WE GOを使って、1年経ちましたが、先ほど、長所もあれば短所もあるという事で、問題点はどういう風に把握されていますか。

【A社】

大きな問題というわけではないが、それぞれ学年に応じたアクティビティ、言語活動の種類、教科書順序のそういった資料でたくさんのそういった資料、アクティビティ種類があるかと思いますが、NETの視点で提案をさせていただくことによって、より学校クラスの現場に合ったアクティビティの提案ができるという事が、ひとつ大きいかなと思っております。と同時にNETがいながらもデジタルデバイスを使って、電子黒板であったりというところで、生のALTがいながらも、デジタルに寄ってしまうような、一年でもありました。新しいものを活用しなければいけないというところ。そのあたりひとつ上手に調整をしていかなければならない部分ではないかなと思っております。

【委員】

2点お聞かせください。

門真では英語教育。これは喫緊の課題であります。門真の子供たちは英語力に課題があるという結果がでています。一方で門真の子供たちに英語を学ぶ意欲ですね、これをどう上げていくかも課題であると思います。その辺の門真の子供たちが英語を学ぶ学習意欲の向上に向けて考えられるような工夫と、もう一点、話は変わりますが、先ほど、前歴調査のところで、前職場に電話をかける、あるいは推薦状とありますが、いわゆるレファレンス調査というものですが、これについては、個人情報保護法の重視の観点からは大丈夫でしょうか。この2点をお聞かせください。

【A社】

ではまず、はじめのご質問に関してですが、確かに私たちが担当している時からですね、英語に限らず学習意欲が、十分にあるとは言えない児童、生徒がいたのは事実です。ですけれども、我々としては、NETとしてその辺の視点は話をするのですが、現場にヒントがあると私は思っております。全ての生徒、全ての授業、全ての先生の授業におきまして、同じように、やる気がない、モチベーションがないということはありません。やはり、先生方によっては、もう、集中して顔を上げてアクティビティや先生が出した指示を率先して取り組むクラスもあれば、隣のクラスにいけば、そうでないクラスもあります。それは、モチベーションを高める工夫といたしましては、NET単体というよりも、やはり先生方といかに、NETがコミュニケーションをとって密に連携をしながら一緒に授業を作り上げていくか、協同作業という意識をNETに持たす。ここがまず、第一の前提。もう一点は、英語ですからコミュニケーションの成功体験をやはり感じてもらいたいと常々思っています。ですので、授業を通じて、授業外におきましても、何かしらNETが来ている段階におきましては、何かしらやり取りがある、言葉を交わす、もしくは、声掛けをする、このようなやり取りを、授業内、授業外の両方で取ること。この先生方との協力、声掛けをして成功体験を感じてもらう。この二つが取り組む時点で重要であると考えております。

ICTの活用という意味ではNETからの個人的なボイスレターのようなものを作ることでもできると思います。学校に数回しか来ないNET達なのですけれども、NET達からのプレゼンテーションを動画で撮影をして、デバイスで共有するようなことも一つ新しい工夫に取り入れられるのではないかなと思っています。

二つ目の質問ですけれども、レファレンスの件ですが、私共としては、2つのアプローチがあります。一つは、原則、面接に来ていただく時に、必ず、リコメンテーションレターですね、推薦状を書いて頂くようにしています。大体、一人当たり3通書かせています。そこで大体の情報は頂けますけれども、ない場合や足りない部分につきましては、一旦問い合わせをさせていただき許可を頂いて、可を頂けたらその相手先の許可を頂けたところから、限られている情報ではありますが、差支えのない範囲での情報を頂くような会話をさせていただいております。ですから2つですね。リコメンテーションレターと・・・のいずれかで情報を得る対応をさせていただいております。

【委員】

もし、門真に派遣されるとしたら、どんな講師の方が来られるかというのが、企画書の中にも書かれてなかったもので、具体的なものが。他の会社の方は出ていたのですが、それが現時点でわかっておられるのであれば3名教えて頂ければと思うのですが。

【A社】

そうですね。あくまで現時点でのことになりますので、契約が決まってから、どうしても正式なオファーになってしまいますので、若干の違いはあるかもしれませんが、現時点では、イギリス人2名とアメリカ国籍の者1名です。年齢的にはすべて、30代半ばです。1名は20代後半の者がおりますが。日本語力に関しましては、日本語は、スピーキングのほうもできる者は2名、1名は聞いている分には十分理解できるので、返す返答は英語になるけれども、日本語での質問に関しては対応できるという小学校の対応も可能ではないかと。いう事です。それぞれの経験に関しては、3年以上の契約の者が1名、5年以上の括りの者が2名という事で。はい。お答えできる範囲ではありますが。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

先ほど、そのおっしゃって頂いたその3名の方々のうちで、日本の学校の方で、実際に勤務をされた講師の方はいらっしゃいますか。またその経験の年数はどれくらいでしょうか。

【A社】

そうですね。原則的には、我々の採用の指標を含めても、日本での学校の指導経験がある講師を採用しておりますので、3名ともあります。経験に関しましては、短いもので2年、長い方で4年ですかね。

【委員長】 それでは、これで審査を終了します。審査結果につきましては、3月の第一週までに通知させていただきます。ご苦労様でした。

《A社 退室》

《B社 入室》

【事務局】

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。はじめに15分以内でプレゼンテーションを行ってください。終了3分前と1分前に合図をいたします。15分後にタイマーが鳴りましたら、ただちにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員から質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、貴団体が派遣事業者として門真市英語教育活動事業を行っていただくにあたり遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。それでは、

プレゼンテーションを始めてください。

《B社 プレゼンテーション》

【委員長】

それでは、質疑応答に移ります。

【委員】

今回、実施提案書やプレゼンも含め、昨年度とは違いどこに力点を置かれましたか。

【B社】

はい。ご質問ありがとうございます。まず、NETの具体的な採用のところを重視させていただきました。今年度、大阪府内で契約を多く頂いておりますので、採用チームも手厚く強化しております。そのような状況で、門真市さまの状況に合わせたNETをしっかり配置できるように、実際に配置予定講師も記載させていただいておりますが、そういったものをご提案させていただいております。

それ以外に関しては、今年度コロナの状況でございましたが、学習支援動画、また、教員研修動画、こちらを開発して無償でご提供させていただいております。NET配置が少ない状況がございますので、いわゆる小学校1年生から2年生といった低学年、こういった子供たちに対しても、ご家庭であったり、学校であったり、そういった状況の中で、英語に触れあうことができるという風に考えております。また、先生向けの研修動画もまだ、6本ということではございますが、今後も増やしていく予定がございますので、そういった意味では、NET、先生方、子供たちに対して、全面的にサポートできる体制を来年度に向けてご提案できているという風に考えております。

【委員】

はい。ありがとうございます。後半の部分は非常に、コロナ禍の対応の中で、ICTの活用等非常に理解できるのですが、一番最初の人材確保の点ですけれども、現状、今年度については、新しい海外からの採用は、まずありませんよね。その中で国内での採用になっていると思いますが、例えば、B社は去年あたりから、教育機関と契約する件数が増えてきて、結構、NETの数やALTの数が増えてきた中で、果たして、それだけ優秀な人材が国内にいるのでしょうか。

【B社】

ありがとうございます。今回具体的にご提案させていただいておりますので、今回、ご紹介の点の部分に関しては、ご安心いただけるかと思います。全体的な、採用の部分のお話をさせていただきますと、国内におきましても、いわゆる採用の手段を多岐にわたって、今年度は実施してまいりました。例えばですけれども、外国人の方々が、日本

の文化を知るという上での、いわゆる情報サイトを展開いたしまして、そちらに求人関係の広告も載せて、昨年度よりも多くのご応募をいただいております。今年度も1万名以上の方が応募いただきまして、選考を通過した者は2パーセント以下ということで、新規採用を順調に行えている状況ですので、万が一、海外での採用を順調になり、入国が可能な状況になれば、受け入れ態勢も整えている状況でございますが、国内での採用も十分にできている状況でございます。

【委員】

では、もう一点。例えば、小学校との、小中連携は非常に大事なのですが、小学校は新しい指導要領がスタートして、来年学校が始まりますけれども、そのあたりですね。スムーズな移行という点において、特に特色あるプログラム。御社が提案されるプログラムがあればお願いしたいのですが。

【B社】

はい。ありがとうございます。小中の連携という点におきましては、兼任をする講師も多くあると思います。私共はまずは、講師の研修から小学校だから小学校だけを学ばせるという事ではなく、小中両方の目標、あるいは指導方法をしっかりと研修しております。そういったうえで、先ほど、ご提案させていただきました教員研修に関しましても、小学校を中心としたご用意ではありますが、中学校の先生方のコンテンツもご用意させていただいております。また、中学校に関しましては、高校からおりてくる項目もお困りでいらっしゃる、今年はございましたので、そういった変更期のところを文法、新規文法のところも対応させて頂いておりますので、今、門真市さまのお子様がこういった実体かをまずお伺いしてから、小中の間、中高の間あるいは、中高の間の提案をできればと思っております。

【委員】

2点お伺いします。

一つは、子供たちの英語を学びたい、この意欲を向上させるための工夫はどのようなことを考えておられるのか。この辺りを聞いてみたいなど。

もう一つは、採用の際の過去の職場に問い合わせをするという事ですが、そのあたり、個人情報保護法の観点から大丈夫なのかということ。あるいはレファレンスレターですね。そういう推薦状は義務付けておられないのか。この二点お伺いできればと思います。

【B社】

ありがとうございます。

まず一点目、子供たちの話したいと思う工夫でございますが、答えをすぐに与えない仕組みづくりだと思っております。勿論、繰り返し練習させるという事も大切ですが、

その練習方法には、自信をもった2段階を設け、子供たちに考えさせる間を設けたり、あるいは、答えてくれた時に、いかにほめてあげるか。そういった指導、あるいは教材もそういった仕組みを作らせていただいております。英語ができるんだという自信につながっております。そしてリファレンスレターですね、まずは国内採用の方には、現在英会話ですとか、そのほかの部分で、貢献的であるか、必ずこのお方にとっていいかという、許可を取った方に対して、わたくしの方から、ウェブを通じて入力いただくような、そういったものを設けております。またご応募の際にリファレンスレターを積極的に出していただくという方もいらっしゃいますので、その際は、そういった方は、その内容をまずは拝見し、足りない部分をもう一度お伺いするという流れをとっております。

個人情報の観点に関しましても、基本的には、同意を得たうえで対応させて頂いております。また、細かい点ではございますが、やはりそれだけでは判断できない、場合がございますので、SNS ですね、例えば Facebook やツイッターなど、様々な投稿などを、こちらで検索をさせて頂いて、不適切な投稿や発言がないか。こういった点も今は厳しくさせて頂いております。また、子供たちの興味関心のところでございますが、やはり英語に触れる機会、外国人に触れる機会を多く設定する必要があると考えております。当社の場合、様々な国際交流イベントや最近の動画もございますが、やはり子供たちがまず、英語に触れる、また、国際交流、外国人の方に触れる機会を意欲的に増やしていければという風に考えております。

【委員】

提案書を見せて頂いた際に、中学校の、カリキュラムやLESSンプランが弱いと思ったのですが、小学校の方は、過不足なくというか、十分やっておられるように見えたのですが、そのあたりに部分が、小学校とトータルで見ておられるのか、中学校もそれぞれの高校受験などに合わせての、カリキュラムを組んでおられるのか、教科書ごとの開発をしておられるのか、っていうあたりを教えてください。

【B社】

ありがとうございます。

まずは、中学校の先生方の私共の教材は、中学校の先生方の教材もご準備はございます。ただ実態で、これを使って展開されているかどうかというアンケートを実は取らせていただいております。なかなか、この指導案レベルでは、ご利用がないということでございました。その点におきましては、今回新たに、ディベートブックという事で、子供たちが発案する、あるいはプレゼンテーションをする、ディベートプレゼンテーションといいますが、そちらをどのようにしていくのか、先生方の要項ペースでアクティビティやディベートブックといったものをご準備させて頂いております。ただこちらの教材を活用したいという新任の先生がいらっしゃいますので、そういった先生には、こちらの教材と、あるいは、教科書の方と対応した教科書対応表

というものも一緒に提供させていただいております。

【委員】

派遣予定の三名の講師の件なのですが、おひとりの方が日本語初中級で、一人が中級で、もう一人が、中上級という事ですけれども、日本語能力試験はわかるのですが、大体、どれくらいの割合の能力の方なのか教えて頂いてもよろしいでしょうか。

【B社】

はい。ありがとうございます。経験に関しましては、日本語能力検定の N3 以上ということになっております。また、初中級に関しましては、N4 であると考えております。上級に関しましては、N2 以上という事になりますので、日常会話も含めて、実施ができるというところがございます。やはり子供たちが何を伝えたいのかという事を、日本語でも理解できることによって、英語の授業、つまり外国人講師は英語しか話しません、伝わると思っておりますので、そういった点も大事にして対応させて頂きたいと考えております。

【委員】

初中級はどれくらい話せるわけですか？

【B社】

N4 以上のレベルだと考えております。N4 レベルといいますと、聞くことは比較的できますが、やはり発するという事に関しましては、少し苦手な部分がございますので、そういった部分は、いわゆる簡単な日本語での伝えになってしまうか。と考えております。

【委員】

日本語で話すことは少し難しいですか？聞くことは理解できますか？

【B社】

そうですね。基本的な経験的なお話部分であれば可能ではございますが、考えて発信をするという少し複雑な部分になってくると難しいかと思えます。

【委員】

その方々に対する日本語の研修会も実施されているという事なのですが、具体的な研修内容を教えてください。

【B社】

はい。ありがとうございます。海外、国内に問わず、まず、オンラインでの二か国講

座を実施しています。その中で定期的に実施をする中で、日本語教育の向上に努めております。また先ほどの、配置前研修や自己研修、こういったところをも当社のガイドライン、ガイドブックを使って、指導をさせて頂いております。こちらでは、簡単な学校で使う持ち合わせの日本語をいじったレッスンになっておりますので、基本的な打ち合わせのレベルに関しましては、十分整っているというふうに考えております。それ以外にも様々な日本語を学ぶサイトが本にはございますので、それを外国人講師に配信をすることによって、自主学習も促しております。

ちなみに、日本語能力の向上に関しましては、企画提案書の64ページにもございますので、こちらご確認いただけますと幸いです。

【委員】

私から一点、確認をしたいのですが、先ほど、新しく配置されたNETについては、学期に1回程度の授業指導とか授業研修とおっしゃっていましたが、例えば、門真市の実態と合わないようなことになって困りますので、できたら2回以上は、きてもらいたいという要望があるかと思いますが、そのあたりは柔軟に対応していただけるのですか。

【B社】

はい。その点に関しましては、対応が可能ですので、遠慮なくおっしゃって頂ければと思います。万が一、それでも改善が難しい場合に関しましては、交代に関するご相談もさせて頂きながら、やはり学校現場第一優先で対応させていただきたいと考えております。

実際に大阪府堺市さまにおかれましても、マスダが今回担当コーディネーターとして担当させていただいているのですけれども、実際に44名も配置しておりますので、実態と合わない講師も1名ほどいました。そのような状況の中でマスダが手厚く学期に4回程度学校に訪問させていただいて、先生方と具体的にどのように改善をしていくのか、そういったプランをご提案させていただきながら、改善に努めさせていただいたという事もありましたので、そういったあたりは、柔軟に対応をさせていただきます。

【委員】

はい。ありがとうございます。

【委員長】 それでは、これで審査を終了します。審査結果につきましては、3月の第一週までに通知させていただきます。ご苦勞様でした。

《B社 退室》

《C社 入室》

【事務局】

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。はじめに 15 分以内でプレゼンテーションを行ってください。終了 3 分前と 1 分前に合図をいたします。15 分後にタイマーが鳴りましたら、ただちにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員から質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、貴団体が派遣事業者として門真市英語教育活動事業を行っていただくにあたり遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

《C 社 プレゼンテーション》

【委員長】

それでは、質疑応答に移ります。

【委員】

昨年度と今年度との提案書の中で、今年特に力を入れられたのは、1 つお聞きしたのは、NET の定例ミーティングを新たに行いたいという事ですが、それ以外で特に来年度に向けて力点を置かれているところなどございますか。

【C 社】

そうですね。企画書の一番最後のページにございますが、ICT の導入といったところも、今後、力をいれて参りたいと考えております。というのも、今後 GIGA スクール構想が進んでまいりますので、その中で子供たちがいかに、授業の中で ICT を取り入れながら、英語を通して、様々な教育を、英語をついでに学んでいく、そういった授業展開ができていくかなと考えております。

【委員】

あと、もう一点ですが、正直気になることがございまして、今回 3 名の方は頑張っておられますが、全国的に見て、このコロナの影響の中で、海外でのハイアリングが難しいわけですし、そうすると、国内で ALT なり NET の方をハイアリングするとなった際に、現実そのジェットプログラムの ALT が 40 数名を急遽入れたと、来年度に向けて、国内でしかハイアリングできない状況の中で、いい人材の確保ができるのでしょうか。現実私が見る限り、厳しいのではないかと思いますのですけれども。そのあたりどうですか。

【C 社】

はい。まずは求める人物像では、ALT の経験者が採用を担っております。あとは、人数分の確保については、弊社全国に 15 支店ございます。その 15 支店から移動者

というものが、毎年必ず出ます。関西に行きたい。万が一、講師に欠員が生じた場合も、弊社では穴をあけることなく、講師の確保というところは、柔軟に対応できると、自負しております。また弊社の方では、開園菜園をビジネス 트랙という形で、海外の人材を採用、医療機関と教育に従事する人採用する特別措置というものがございます。

なので、弊社の方で海外の講師を日本に招致することは、弊社の方ではできるようになっておりますので、その面でもご安心いただけるかと思います。

【委員】

質の確保は大丈夫という事ですね。

【C社】

はい。

【委員】

二点あります。門真の子供たちの英語への意欲。これの向上って非常に大事だと思っているのですが、現在もしていただいています、どのようなことに注意して頂いているのか。あるいは、来年度以降門真の子供たちがもっと英語を好きになってもらうためにこんな工夫をしたい。というのがあれば教えて頂きたいです。これが一つ。もう一つは、リファレンスチェックのことですが、個人情報保護法の遵守の点からは大丈夫でしょうか。この二点お願い致します。

【C社】

まず一点目の子供たちへの意欲を高める授業の展開についてなのですが、LRRP法といったものを用いまして、子供たちへのいかに発言をしてもらって、発言を褒める。そういったプロセスを経て、子供たちが実際に発言したことに対して、自己肯定感を高めていく、そういったことを授業の中で、取り組むようにいたしております。実際、弊社、門真市担当のNET3名いるのですが、3名とも、授業の中で、子供たちが、積極的に手を挙げる様子であったり、発言を講師に対してしていく、そういった光景も授業の中で見ておりますので、そこは実際にうまく進めているのではないかなという風に考えております。

二点目は、提案書の31ページのところですね。講師に対する個人情報の保護の徹底をさせて頂いているところがございます。継続する講師に対しては、我々の方では、継続するときには、研修の方を1年に1回させて頂いております。ただその継続時の研修等での個人情報、SNSであったりとか、そういったところに対する研修というのは、徹底させて頂いておりますので、それが子供たち写真であったりそういった個人情報の管理に関しては、改めて周知させて頂いております。

【委員】

それに加えて、前歴調査をされるのですよね。それは採用の際に面接調査をされますよね。その際に本人の同意を得たり、あるいは、推薦状を義務付けたりとか、そのあたりは大丈夫ですか。

【C社】

はい。行っております。実際には、本人が、応募書類の中で、前職調査の連絡先を本人の意思で書いてもらいまして、尚且、それを確認することが大丈夫だと確認を取って書いてもらっていますので、前職調査に関しては、大きな問題というのは、きちっと手続きを踏んで、進めているというのが実情でございます。合わせて推薦状であったりとか、職歴を書いてもらいますので、その職歴の中から前職調査という事になりますので、主に指導を行っていた学校、それから英会話学校、私学、いろいろ働いているところはございますが、必ず、応募者から確認を取って、弊社からは電話で確認をさせて頂いております。

【委員】

門真市に配置していただく予定のNETのことについてお聞きしたいのですが、今現在配置している方を、引き続き配置するという事ですかね。

【C社】

そうですね。こちらからお伝えできることとしましては、現在配置している講師が来年度も希望をしているというところになります。

【委員】

その方々の、日本語能力の方について、今、書かれているのは、1人が初級で2人が日常会話とお聞きしておりますけれども、初級はどれくらいの程度になりますか。

【C社】

そうですね。日常会話を話す程度はできるというそういったレベルになります。

【委員】

日常会話と書かれている部分については。

【C社】

すみません。そうですね。初級のほうが、実際に先生方とコミュニケーションをとっていく中で、カタコトでもコミュニケーションをとっていけるといったレベルになるかと思います。すみません。実際、具体的な基準というものがなく、初級という形で書かせて頂いていたのですが、先生方とのコミュニケーションの中で、特に困ったと

いうお声は上がっておりませんので、しっかりと授業の準備を進めていけるレベルにはあるかなと思っております。

【委員】

その方々の日本語教育を育成していくような、研修体制などは組まれていますか。

【C社】

大きく日本語学ぶコースが3つと試験が3つありまして、こちらは、オンラインで講師は受けられるようになっております。4月以降は、受講履歴も我々の方でウォッチをさせて頂いて、講師の日本語のスキルアップのサポートというところをよりしっかりしていく体制を作っていくことが4月から決まっていますので、講師たちがその3つのコースであったり、3つのテストにちゃんと進めているかどうか、そこで結果が出ているかどうかといったところをサポートしていく予定でありますので、ご安心頂いて大丈夫かなとおもっております。

【委員】

今の点で、来年度からより、小学校への配置がより多くなるわけですが、小学校の先生側がNETの言っていることが理解できないので、当然日本語でのコミュニケーションまたは、授業の打ち合わせ、子供に関しての情報交換等を日本語で行うわけで、そのあたりを十分ケアをしていただきたいと思います。そのあたりはやはり今までと違うところなので、ちょっと日本語のやり取りの中でのトラブル、理解ができなかったりすると、授業運営に支障をきたす可能性が無きにしもあらずだと思いますが、そのあたりはフォローしていただけますか。

【C社】

そうですね、先ほどお伝えしたような研修を通して、日本語能力を高めていくというところは進めていきたいと考えておりますし、弊社の教材としまして、打ち合わせハンドブックという本がございまして、こちらが先生方とのコミュニケーションをしていく中で、どういったフレーズが必要なのかといったことを、日本語と英語が並ぶ形で書いておりますので、そちらを見ながらコミュニケーションをとっていくことで、打ち合わせはスムーズ行える。そういったカリキュラムもございまして、そういったツールを使いながら、コミュニケーションをとっていける。そんな体制をつくっていこうと考えております。

【委員】

中学校は年度当初の予定はそんなに狂うことはないと思うのですが、小学校に行かれたら、行事がその日によって時間割が変わったりとかする対応があって、どの辺まで融通を利かしてもらえるのかという点が、きっと心配されると思うのですけれども。

【C社】

そうですね。突然イベントが決まったということで、スケジュールを調整させていただくということはこれまでもほかの自治体様でも多くあった事例ではあるのですが、その際は、一度委員会様にご相談をさせて頂いて、ここの学校様にお送りできるかどうかといったところを相談しまして、お送りできる学校様ともコンタクトを取らせて頂いて、授業を別の方法で行う。そういった体制を組ましていただいております。

【委員】

あとはね、もうご存じだと思うのですが、門真は一人の方が2つの中学校に隔週で行くという事で、とてもコミュニケーションをとるという事が難しいという、間が空いてしまうということがあるのですが、その辺りのフォローとかどのようにしたら良いかみたいな指導などは、講師にお任せをしているのか、会社の方からきちんと何かしておられるのか。どうですか。

【C社】

一点、お伝えできることは、先ほどご紹介もありましたが、定期的にALTミーティングを持ちたいということと、それから毎月テーマを決めて、NETを訓練していく。ということをご紹介させていただきましたので、その中で、例えば現場の学校で起きていること、それから、NETの困り感、また課題を持っていること、その集まりの中には、現場の先生方がおいで頂いてもいいのかなというふうに思っておりますので、そういう場できちっと毎月課題があった場合には解決をして、また新しい指導方法を学んで、次の月にそれをやってみる。そこでまた新たに出てきたものを、ALTミーティングで確認をして、また次に進んでいく。というような形でまた次に進んでいく。という風に思っておりますので、今までよりも進歩していける、また、前に進んでいける教育になるのかなと。

また、これは小学校でも同じでございまして、私共で、新しい教科書に対応する指導案を日本語と、英語で開発しております。なおかつ、指導案の中で、どこでNETを活用したらいいのか。というところを示してございますので、例えば先生方にあっては、授業の中で、また、単元の中で、どのようにNETを活用することで、例えば、最近の評価にNETをどのように活用すればよいのかとか、そういうところをご確認いただけるような、指導案になっておりますので、ぜひ、そういったものを、子供たちを中心においた事業を進めて参りたいなとそのように思っております。

もう一点補足でございしますが、今、塚本が門真市の担当としていたのですが、来年度4月からは門真市担当のドティーチャーとなりますので、そういった先生方のご要望もしっかりとネイティブにしっかりと伝えられる体制というものを来年度構築することが決まっておりますので、その辺でもご安心頂けると思います。

【委員長】 それでは、これで審査を終了します。審査結果につきましては、3月の第

一週までに通知させていただきます。ご苦勞様でした。

《C社 退室》

【委員長】

これより審査について御意見をいただきたいと思います。何かご意見のある方はありませんでしょうか。また、確認しておきたいことはありませんでしょうか。

【委員長】

特に、ご質問頂いた内容についての返答からすると、それなりには的確に対応されているという事は、どの社とも見受けられました。ただやっぱりその辺の、例えば、コロナにおいてのICT教育とかそのあたりの充実とか、フォローアップとか、あとは、その現状のNETについての教育のサポートとかに多少の差は感じました。

あと、あの実際に、小学校や中学校の現場に対応できるかというところやったと思いますけどね。

それでは、審査表の最終確認をお願いいたします。

事務局は、審査表をいつ回収しますか。

【事務局】

現在時刻12時1分ですので、10分後の12時11分に回収させていただきたいと考えております。

【委員長】 12時11分に回収してよろしいですか。

【委員一同】

異議なし

【事務局】

ありがとうございます。では、12時11分に回収させていただきます。

【委員長】

それでは、事務局は審査表を回収し、集計を始めてください。

【委員長】

それでは選定委員会を再開します。まず、集計結果について事務局から報告をお願いします。

【事務局】

それでは、第一次審査との総合得点での集計結果について報告いたします。

第1位は「株式会社 インタラック関西東海」で185.5点です。

第2位は「B社」で151.5点です。

第3位は「A社」で145.3点です。

以上で集計結果の報告を終わります。

【委員長】

それでは、総合評価に入ります。何かご意見のある方はありませんでしょうか。

【委員長】

それでは、令和3年度門真市英語教育事業派遣事業候補者を「株式会社 インタラック関西東海」とし、もし、この団体が派遣事業に指定するのに著しく不適当な事由が生じた場合は、位の「B社」を派遣事業候補者とします。

最後に、今後のことについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、今後についてご説明いたします。

まず、本日の総合評価の結果を、申請団体に対して、郵送により通知いたします。併せて、市ホームページにて選定結果を公表いたします。委員の皆様におかれましては、ホームページに公表される3月の第一週までは審査の結果について口外されませんようお願いいたします。

次に、会議録の公開については、派遣事業候補者が公開された後にしたいと考えておりますので、今後、御発言の箇所の確認をお願いいたします。以上です。

【委員長】

ただいま、事務局より今後のことなどについて説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

なければ、以上をもちまして、令和3年度門真市英語教育事業派遣事業者選定委員会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

【事務局】

大変お忙しい中、御参集いただき、誠にありがとうございました。